

## 学校給食無償化へGO！「希望の給食」上映会 & 交流会に参加



3月30日(土)にウエル戸畑にて、北九社保協も参加する学校給食無償化をめざす会主催の上映会 & 交流会が実施されました。現在、無償化に向けては各区民の会が中心となって活発に活動を行っていますが、署名も全体で5000筆とまだまだ目標にはほど遠く、この運動をさらに広げていくことを目的に今回、学校給食は食育の場として安全・安心はもとより地産地消や自然環境保全にも取り組んでいる日本と韓国の自治体取材したドキュメンタリー映画「希望の給食」の鑑賞後、

参加者で意見交流を行いました。実際に子供さんを持つ父兄からは「自分の子供が通う学校では市から委託されている民間業者の都合で新学期から給食が無くなる危機があったが、何とか継続できるようになった。安全・安心な給食の提供は教育委員会の責務だと思う」また、教育現場の現役教師から「給食は食育の場。食べる事を通して多くの学びを得るとともに、子供の人権にも関わる問題でもある」さらには有機農業を手がける農家の方から「安全・安心な給食を目指すためにも、もっと積極的に有機野菜を取り入れてほしい。地産地消に繋がると同時に有機栽培を手掛ける農家が増えると思う」そして、市外から参加されていた新婦人の会の方から「大野城市では未だに学校給食が導入されていない。今、実現する会を立ち上げ運動を行っている。今日、参加させてもらって北九州市での無償化に向けた運動の広がりを実感し、元気をもらった。私たちの運動も広げられる様に頑張りたい」などフロアからは積極的な発言が続きました。最後に「会場いっぱいの参加者で関心の高さに加え、各方面からも貴重な意見を聞く事が出来たいへん良かった。希望の給食の映画にもある様にやはり、自治体・地域を巻き込んだ運動が重要であると感じている。学校給食無償化に向けてさらに奮闘しよう」と呼びかけがあり、充実した上映会 & 交流会となりました。

## 「いのとり裁判」 傍聴支援と裁判所前宣伝行動に参加

3月5日(火)に福岡高等裁判所で「生活保護基準引き下げ違憲訴訟」佐賀控訴審の公判があり、いかんよ貧困福岡の会として熊本訴訟も含め相互支援を行っている関係で傍聴支援と裁判所前での宣伝行動に参加してきました。コロナ感染も5類へと移行し裁判傍聴も通常に戻り、久しぶりの行動参加となりました。公判では国側弁護士より「先の名古屋高裁の判決については誤った部分もあり次回、資料も準備し意見陳述がしたい」旨の提案があり裁判官了承のうえ閉廷となった。地裁では全国でも判決が割れ原告勝訴判決も多数出されるなど行政裁判では異例な事が続いておりさらに、名古屋高裁の「原告完全勝訴判決」は国側にとっては想定外だったのか慌てている様子が伺えました。今後、結審・判決が予定されている全国の高裁で同じ資料を使って国側の正当性を全力で訴えていく事になるのでしょうか、私たちの裁判でもそれを跳ね返して原告勝訴を勝ち取るために運動を強めていく必要があると気持ちも新たにしました。



今後、結審・判決が予定されている全国の高裁で同じ資料を使って国側の正当性を全力で訴えていく事になるのでしょうか、私たちの裁判でもそれを跳ね返して原告勝訴を勝ち取るために運動を強めていく必要があると気持ちも新たにしました。

## 「入学おめでとう！学校給食無償化」宣伝行動を実施



北九州市社保協が事務局を担う小倉北区区民の会で4/10の中学校、4/11の小学校それぞれの入学式に合わせ各日に「入学おめでとう！給食無償化宣伝行動」を実施しました。両日も天候に恵まれ絶好の行動日和となりました。11時に、学校校門前に集合し入学式を終えて出てくる親子に向けてプasterでアピールを行うと同時に署名のお願いをおこないました。日本共産党から参加された出口議員は、肉声で北九州市の学校給食に関する現状を報告するとともに「学校給食無償化」を訴えました。校門前で待機していると、お孫さんの晴れ姿を見に来たという男性が居たので学校給食無償化の話をするすると「北九州市民じゃないけど、孫のために署名をしましょう」と心よく応じてくれるなど嬉しい一幕もありました。学校から出てくる親子連れに積極的に声をかけると中学校では反応も良く、次から次へと署名が集まりました。一方、小学校では比較的若い父母の方が多く反応はいまいちでしたが、2人目が今度、入学するという姉妹の母親から「給食費、これから二人分ですから家計の負担は増えますよね。本当に無償化になるとありがたいです。頑張ってください」と署名とともに激励を受けました。また、急いでいる親子には「後でゆっくり読まれてぜひ、署名をして返送下さい」と返信用封筒付き署名を手渡しました。中学校での反応が良かったのはやはり小学校での給食費負担を経験しているからではないかと感じました。昨今の物価高騰に収入が追いついていない事も要因で、月5,000円の負担が家計に重くのしかかっていることが伺え、給食無償化に向け運動をさらに前進させる必要があると決意も新たにしました。

## 「いのちと暮らしを守るなんでも相談会に19件の相談」

昨年度に引き続き、4月27日(土)に全国一斉「いのちと暮らしを守るなんでも相談会」が実施され今回も連帯して取り組みました。この間同様、社保協加盟団体から相談員を派遣してもらい、多種多様な相談に対応しました。今回も物価高騰の影響をうけて低年金者や生保受給者からの相談が多数ありました。「昨年、夫が亡くなった。遺族年金が少ない。借金の返済もあり生活が苦しい」「生保受給者だが、75歳になるので扶助費が減額になると言われた。今でも物価が上がって大変なのに、これでは生活ができない」「以前、生活保護を受けていたが娘との同居で保護廃止なるも娘の収入が無くなり今は生活が苦しい。役所に相談したいが保護課が怖いので行けない」といった相談や「政府は子育て支援には力を入れているが同時に少ない年金でぎりぎりの生活をしている高齢者にも支援をすべきである」といった国に対する不満を言われる方もいました。

